

令和6年第4回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和6年4月30日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和6年4月30日(火)

午後4時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 18 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 19 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 20 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 21 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 22 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
- 6) 議案第 20 号 農用地利用集積計画の決定について
- 7) 議案第 21 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 8) 議案第 22 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 23 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 24 号 栗崎向田土地改良事業参加申出の承認について
- 11) 議案第 25 号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和6年4月30日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和6年4月30日(火)	午後4時00分		
	閉 会	令和6年4月30日(火)	午後4時41分		
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	出
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	欠	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	出
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	出	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	穂山 光昌			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主任	神代 雄一郎			
参 与	農業振興課 補佐	橋本 恵一			
	農業振興課 農業用地係長	小林 正行			
	農業振興課 主任	瀬尾 純也			
	農業振興課 主任	高山 直裕			

会 議 件 名		て ん 末	
議 進	開会	事務局長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から令和6年第4回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局長	<p>はじめに、本日の委員の出欠状況の報告をいたします。</p> <p>委員24名中23名の出席でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員は、16名全員の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。</p>
	議長の選出	事務局長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
	議事録署名人の指名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まずは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号5番小内委員、議席番号7番下田委員以上、2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
	報告事項について	議 長	<p>それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>専決処分の報告につきましての事務局説明は、省略をさせていただきます。</p>
行 状 況	議案第20号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	<p>それでは初めに、議案書の31ページ、議案第20号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書31ページ、議案第20号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。</p> <p>【議案第20号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。
	議案第21号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の45ページ、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは議案書45ページ、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。別添の議案資料の3ページから6ページまでの資料2も関連するものとなっておりますので、併せてご参照ください。 【議案第21号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明については以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことをご報告いたします。 ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
		議 長	次に、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農業委員の塚原委員、お願ひします。
		塚原委員	4月12日に、私と今井委員と事務局職員で、3条申請に係る農地の現地調査を行いました。 整理番号2番と3番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。 また、いずれの申請地につきましても特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。
		議 長	塚原委員、ありがとうございました。 続いて、農業委員の富田委員にお願ひいたします。
		富田委員	3条現地調査報告です。 4月12日に私と塚越委員と事務局職員で3条申請に係る農地の現地調査を行いました。 整理番号1番および、4番から8番の譲受人の経営地では、耕作管理がおこなわれておりました。 また、いずれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上6件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。
		議 長	はい。富田委員、ありがとうございました。 それでは審議に移りますが、整理番号2番につきましては、〇〇委員に係る案件となりますので、〇〇委員には一時退出を求めます。 (〇〇委員退出)
		議 長	それでは、最初に整理番号2番につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 〇〇委員の入室をお願いします。 (〇〇委員入室)
		議 長	それでは、その他の案件につきまして審議いたします。 質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
		行 状 況	議案第22号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」
事務局	はい。事務局より説明させていただきます。 議案書49ページ及び別添の総会議案資料の7ページを併せてご確認ください。 【議案第22号について概要を説明】		
事務局	「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」は、以上3件です。 ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。		
議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)		
議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)		
議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。		

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	議案第23号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の51ページ、議案第23号「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。事務局よりご説明申し上げます。 議案書の51ページ及び別添総会議案資料9ページと併せてご 確認ください。議案第23号「農地法第5条第1項の規定による許可 申請承認について」であります。
			【議案第23号について概要を説明】
		事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」は、 以上7件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。
		(委員より「異議なし」との声)	
	議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。	
	議案第24号 「栗崎向田土地改良事業 参加申出の承認について」	議 長	次に、議案書の55ページ、議案第24号「栗崎向田土地改良事 業参加申出の承認について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
		事務局	事務局よりご説明いたします。議案書55ページをご覧ください。 議案第24号「栗崎向田土地改良事業参加申出の承認について」 でございます。
		【議案第24号について概要を説明】	
議 長		はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。	
		(委員より「質疑なし」との声)	
	議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。	
		(委員より「異議なし」との声)	
	議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。	

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行	議案第25号 「農業振興地域整備計画 (農用地利用計画)の変更 及び地域の農業の振興に 関する地方公共団体の 計画の変更に係る意見 について」	議 長	次に、議案書の59ページ、議案第25号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を議題とします。 農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	はい。議案第25号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を農業振興課よりご説明させていただきます。
		農業振興課	【議案第25号について概要を説明】 以上議案第25号の説明となります。駆け足で申し訳ございませんが、どちらの計画の変更も農業委員会の意見を聞くこととされているため、本議案を提出させていただいたものでございます。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	只今農業振興課より農振除外について説明いただきました。これについて皆さんのご意見をいただきたいとありますのでご意見ございますか。 はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。 (委員より「意見なし」との声)
状 況		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年第4回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和6年4月30日

議 長 安藤 已喜夫

署名委員 小内 忠

署名委員 下田 洋子